

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設について届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名）2住所（団体にあつては所在地）3意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年11月12日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してください。

1 店舗名	（仮称）門前仲町開発計画
2 店舗所在地	江東区越中島一丁目3番
3 設置者名	野村不動産株式会社
4 設置者住所	港区芝浦一丁目1番1号
5 小売業を行う者の氏名又は名称	未定
6 新設をする日	令和10年4月30日
7 店舗面積の合計	1,454 m ²
8 駐車場の位置及び収容台数	店舗内 44台
9 駐輪場の位置及び収容台数	敷地北東側 72台
10 荷さばき施設の位置及び面積	敷地北東側ほか 60m ²
11 廃棄物等の保管施設の位置及び容量	敷地西側ほか 8.96m ³
12 小売業を行う者の開店時刻	午前7時ほか
13 小売業を行う者の閉店時刻	午後10時45分ほか
14 来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前6時45分から午後11時まで
15 駐車場の自動車の出入口の数及び位置	1か所 敷地南側
16 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前6時から午後11時までほか
17 届出日	令和7年10月24日
18 縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
19 縦覧期間	令和7年11月12日から令和8年3月12日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
20 縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1	店舗名	(仮称) めじろ台A敷地開発計画
2	店舗所在地	八王子市めじろ台四丁目11番
3	設置者名	京王電鉄株式会社
4	設置者住所	新宿区新宿三丁目1番24号
5	小売業を行う者の氏名又は名称	株式会社京王ストアほか未定
6	新設をする日	令和8年7月1日
7	店舗面積の合計	1,834 m ²
8	駐車場の位置及び収容台数	敷地中央 23台
9	駐輪場の位置及び収容台数	敷地南東側ほか 52台
10	荷さばき施設の位置及び面積	敷地中央761m ²
11	廃棄物等の保管施設の位置及び容量	店舗内10.22m ³
12	小売業を行う者の開店時刻	午前9時
13	小売業を行う者の閉店時刻	午後9時45分
14	来客が駐車場を利用することができる時間帯	午前8時30分から午後10時00分まで
15	駐車場の自動車の出入口の数及び位置	1 か所 敷地南側
16	荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	午前6時00分から午前8時30分まで
17	届出日	令和7年10月31日
18	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
19	縦覧期間	令和7年11月12日から令和8年3月12日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
20	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「1 氏名（団体にあつては団体名及びその代表者の氏名） 2 住所（団体にあつては所在地） 3 意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和7年11月12日から4月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）に到着するよう提出してくだ

さい。

- | | | |
|----|-------------------|--|
| 1 | 店舗名 | 江北駅前ショッピングモール |
| 2 | 店舗所在地 | 足立区西新井本町二丁目31番1号ほか |
| 3 | 設置者名 | 丸新フエルト紡織株式会社ほか1名 |
| 4 | 設置者住所 | 荒川区西日暮里二丁目6番7号ほか |
| 5 | 変更を行った設置者名 | 株式会社ライフコーポレーション |
| 6 | 変更前の小売業者の氏名又は名称 | ドイト株式会社　ほか2名 |
| 7 | 変更後の小売業者の氏名又は名称 | コーナン商事株式会社　ほか2名 |
| 8 | 変更を行った小売業者の氏名又は名称 | 株式会社ライフコーポレーション　ほか1名 |
| 9 | 変更前の小売業者の住所 | 中央区日本橋本町二丁目6番3号（株式会社ライフコーポレーション） |
| 10 | 変更後の小売業者の住所 | 大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号（株式会社ライフコーポレーション） |
| 11 | 変更前の小売業者の代表者名 | 寺崎　悦男（株式会社コジマ） |
| 12 | 変更後の小売業者の代表者名 | 中澤　裕二（株式会社コジマ） |
| 13 | 変更日 | 令和5年5月27日ほか |
| 14 | 届出日 | 令和7年10月24日 |
| 15 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 16 | 縦覧期間 | 令和7年11月12日から令和8年3月12日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 17 | 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |